

※※青色申告のおすすめ※※

青色申告制度が施行されてから三十二年になります。

青色申告は、帳簿に基づき自主的に申告、納税を行うもので、節税と経営の合理化に役立つものです。

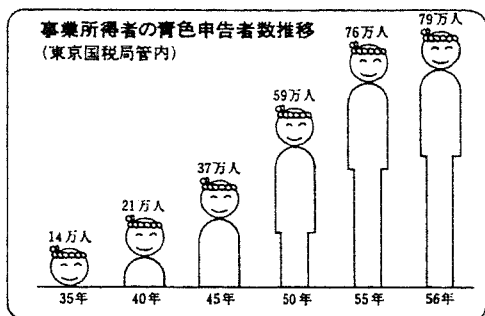
まだ青色申告をされていない方は、是非この機会に青色申告をしましょう。

青色申告申請書類の提出については、大月税務署、又は、都留市役所税務課、都留青色申告会、都留市商工会に気軽にご相談ください。

▼さて青色申告とは!!

毎日の収入や経費などを帳簿につけ、その記帳に基づいて正確に所得や税額を申告する人は、税金の面でいろいろ有利な特典が受けられます。これが「青色申告」です。

★記帳することによって、事業の収益や資産の状況がよくわかり経営の改善、合理化に役立つという利点もあることなどから、青色申告者は次のように増加しています。



▼青色申告にはどんな特典があるか!!

青色申告には、白色申告では認められていない多くの特典があり税金が大変軽くなります。

★特典の主なものには、次のようなものがあります。

- ① 青色申告控除
- ② 専従者給与
- ③ みなし法人課税
- ④ 欠損金の繰越控除、繰戻し還付

▼記帳は簡単か!!

現金出納帳を中心とした「簡易帳簿」をつければよいことになっていますから、初めての方でも簡単につけられます。

▼青色申告をするには!!

必要な帳簿をつけるとともに、「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の三月十五日まで(新たに事業を始めたときは、始めた日から二ヵ月以内)に税務署へ提出してください。

◎青色申告について、おわかりにならないことがありましたら、税務署にお尋ねください。

大月 税 務 署
〒401 大月市駒橋一十二
☎〇五五四(三)一五



食中毒に用心

涼しくなったから

といって油断するのは

禁物です

夏の暑い間は注意を怠らない方でも、ひとたび秋風が吹くころになるとつい食品管理について安易になりがちなものです。

このような時期、食中毒は虎視眈々とあなたの家庭の台所をねらっています。

統計的にみても、6月、7月、8月について食中毒の発生率が高いのが9月です。

あなたのキッチンをもう一度、再点検してみてください。

不用犬・猫巡回収集日程表 (9月13日)

◎猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収 集 場 所	時 間
禾 生	田 野 倉 駅 入 口	9 : 40 ~ 9 : 45
	旧 禾 生 第 二 小 前	9 : 45 ~ 9 : 50
	禾 生 出 張 所 前	9 : 55 ~ 10 : 00
盛 里	与 縄 青 年 会 館 前	10 : 05 ~ 10 : 10
	盛 里 出 張 所 前	10 : 15 ~ 10 : 20
	曾 雌 公 民 館 前	10 : 25 ~ 10 : 30
三 吉	下 戸 沢 正 蓮 寺 前	10 : 45 ~ 10 : 50
	谷 村 第 二 小 前	10 : 55 ~ 11 : 00
開 地	緑 町 公 民 館 前	11 : 05 ~ 11 : 10
	中 小 野 公 民 館 前	11 : 15 ~ 11 : 20
	細 野 杉 本 商 店 前	11 : 25 ~ 11 : 30
東 桂	十 日 市 場 公 民 館 前	1 : 00 ~ 1 : 05
	東 桂 出 張 所 前	1 : 10 ~ 1 : 15
	境 公 民 館 前	1 : 20 ~ 1 : 25
谷 村	上 町 自 治 会 館 前	1 : 30 ~ 1 : 35
	市 役 所 入 口	1 : 40 ~ 1 : 45
	深 田 水 神 宮 前	1 : 50 ~ 1 : 55
	道 生 堀 バ ス 停 前	2 : 00 ~ 2 : 05
宝	用 津 院 入 口	2 : 10 ~ 2 : 15
	宝 出 張 所 前	2 : 20 ~ 2 : 25
	上 大 幡 公 民 館 前	2 : 30 ~ 2 : 35